

第 20 回アジア競技大会・第 5 回アジアパラ競技大会 アクセシビリティ・ガイドライン検討会(第3回)

1 日時

令和5年11月10日(金) 10:00~12:20

2 場所

名古屋市公館 1 階 レセプションホール

3 出席者 (五十音順、敬称略)

阿部 一彦(社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 会長)
磯部 友彦(座長・中部大学 教授)
入谷 忠宏(社会福祉法人 AJU 自立の家 理事)
岩間 康治(社会福祉法人名古屋ライトハウス情報文化センター 所長)
江崎 英直(特定非営利活動法人愛知県精神障害者家族会連合会 会長)
岡田 ひろみ(特定非営利活動法人愛知県自閉症協会・つぼみの会 副理事長)
加賀 時男(一般社団法人愛知県身体障害者福祉団体連合会 会長)
笹川 純子(社会福祉法人名古屋市身体障害者福祉連合会 聴覚言語障害者情報文化センター 所長)
佐藤 聰(DPI 日本会議 事務局長)
谷口 政博(愛知県障害者スポーツ指導者協議会 副会長)
中井 恵美(特定非営利活動法人子育て支援の NPO まめっこ 理事長)
濱田 智恵実(社会福祉法人名古屋手をつなぐ育成会 副理事長)
平松 哉人(公益財団法人愛知県老人クラブ連合会(社会福祉法人愛知県社会福祉協議会障害者スポーツ振興センター兼福祉生きがいセンター所長)
水野 樹里(一般社団法人愛知県聴覚障害者協会 事務局長)
三宅 克己(一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 理事)
村井 裕樹(副座長・日本福祉大学 准教授)
柳原 康来(愛知障害フォーラム 事務局次長)

4 議題

- ①アクセシビリティ・ガイドラインの最終案について
- ②その他

5 議事録

(1)あいさつ

公益財団法人 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会 事務局長

本日は、ご多忙の中、あいにくの雨天で足元が悪い中、「第 20 回アジア競技大会・第5回アジアパラ競技大会アクセシビリティ・ガイドライン第3回検討会」に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃はアジア競技大会及びアジアパラ競技大会の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りしまして厚くお礼申し上げます。さて、先月になりましたが中国・杭州で、我々の前の大会になりますアジア・アジアパラ競技大会が開催されまして、いよいよ次は我々愛知・名古屋ということになります。

我々も成功に向けて着実に一步一步進めてまいりたいと考えております。大会を行う時には、アスリートや観客など国内外から訪れますことから、障害の有無にかかわらず、全ての人々にとってアクセシビリティの確保される大会となるよう、努めてまいりたいと考えております。そして大会の開催を通じまして、障害のある方の理解を深め、障害のある方の社会参加を促進し、多様性を尊重し合う共生社会に貢献する、社会的意義のある大会としていくことがなにより重要になると考えております。本日、第3回検討会におきましては、ガイドラインの最終案を、第1回、第2回の検討会でみなさまからいただいたご意見を踏まえまして、事務局でとりまとめをさせていただきました。委員のみなさまには忌憚のないご意見を賜れればと思います。また磯部座長には、引き続き第3回検討会のとりまとめをいただきますよう、よろしくお願ひいたします。アジア競技大会・アジアパラ競技大会の成功、さらには多様性を尊重し合う共生社会の実現に向けて、今後も引き続き格別のご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げまして、私からの冒頭のあいさつとさせていただきます。

(2) 事務局説明

事務局より、議題について、資料1、2、参考資料1、2、3、4、5をもとに説明。

(3) 議題

①アクセシビリティ・ガイドライン最終案について

磯部座長

始めに、議題1のアクセシビリティ・ガイドラインの最終案について議論いたします。全般的なご意見は、その後で伺いたいと思います。まずは、今日欠席の委員から事前にご意見を頂戴しているので、委員に代わって事務局よりご紹介お願ひします。

事務局(組織委員会)

最終案について欠席委員からのご意見として、橋井委員から4点ほどいただいております。1つは「アクセスと移動」の項目についてのご意見です。「バリアフリー=車いすと思いがちですが、肢体障害者のうち、義手、義足の方、松葉杖等を使用する方もいますので、歩道や建物内の道路等には手すり、ベンチの設置をお願いします」というご意見をいただいております。それから、2つ目が「トイレ」についてのご意見です。「視覚障害者、全盲の方、弱視の方が一般トイレを使用する際、多くの人が一時に使用すると、入口近くで順番待ちをしていますが、いつ自分の番なのか、どこが空いたのか分かりません。コロナ禍で声かけが減り、また子連れ、ヘルパーで異性の方との移動もあり、一般的のトイレは使用しづらく多目的トイレを使用します。多目的トイレは、音声で中を説明していただくと、触ることが減り衛生面で安心です。一部の障害の特性で音声が気になる方もいると聞いていますが、音声は常時鳴るのではなく、一度鳴って再び聞きたいときは、機器を押せば音声が鳴り出します。」とのご意見をいただいております。3つ目が「輸送」についてのご意見です。「移動等にタクシーを利用する人もいるので、UDタクシーを利用できる場所や広さの確保をお願いします。」とのご意見をいただいています。そして、最後の4つ目ですが、概要版についてご意見をいただいています。「概要版の作成については、点字、音声、拡大文字、テキストデータ等の作成をお願いします。」以上4点を橋井委員からいただきました。他の委員からはありません。

磯部座長

橋井さんのご意見に対して事務局側からご回答お願ひします。

事務局(組織委員会)

1 点目の肢体不自由の方には、車いすの方以外でも義手、義足、松葉杖の方もいるので、手すりやベンチの設置をお願いしたいというご意見につきましては、ガイドラインの42ページに東京オリンピック・パラリンピックのガイドラインの基準を基に休憩ベンチを設けるように記載しております。実際の運用で組織委員会としても配慮していきたいと考えております。次に、多目的トイレの音声案内、音声装置について、ガイドラインの85 ページにトイレ入口に音声案内等の整備が望ましいという記述をしていますが、橋井委員のご指摘も踏まえて、もう少し記載に工夫ができるか検討していきたいと考えております。3 点目の移動にタクシーを利用する方もいるので UD タクシー等が利用できる場所や広さの確保が必要ではないかという点については、運用の方で UD タクシーの乗り方や場所を確認して扉の開く位置を確認するなど、実際に UD タクシーがつけられるような場所を確保していくよう開催都市と協力して進めていきたいと考えております。4 点目の概要版の策定については、現時点では、はっきり申し上げることはできないですが、点字や音声、拡大文字等の作成が必要だということは認識しておりますので、開催都市の愛知県・名古屋市と相談しながら、いろんな形で概要版を作成していきたいと考えております。

磯部座長

事務局がまとめたアクセシビリティ・ガイドラインの最終案について会場またはオンラインの方々からご意見をお聞きします。

中井委員

ガイドラインの84ページ、乳幼児設備を有するトイレの基準で、施設用途や規模等を考慮した上で、トイレにおいて、男子用及び女子用の区別があるときは、それぞれ 1 以上乳幼児用おむつ交換台を設けると書かれていますが、男子トイレに赤ちゃんを座らせておくような設備のベビーキープについて、どこかに書いてありますか。女子トイレの個室には今、比較的ベビーキープがついていますが、男子トイレの個室にはついていないことが多いです。また、ベビーカーをそのまま入れられるような大きな個室もないことが多いです、この辺りは第1回、第2回で話し合っていたら、教えていただければ、と思います。

事務局(組織委員会)

中井委員のご指摘いただいたベビーキープについて、ガイドラインの中で記載はございませんので記述が必要と考えております。最終案ではそういった記述を追加する方向で調整してまいりたいと思います。なお、1 回目、2 回目の検討会ではベビーキープについて、特段の議論はありませんでした。

佐藤委員

とても良いガイドラインになっていると思います。細かいところで 6 点ほどお願ひしたいと思います。まず、ガイドラインの 10 ページで、スムーズな移動がしにくい人の項目の 2 行目に「最大のバリアとなる恐れがある」という記述がありますが、「バリア」ではなくて「社会的障壁」にするといいと思います。次は 58 ページで JIS 規格のエレベーターの例が載っております。そこに、JIS 規格の参考値という形で 11 人乗り、13 人乗り、15 人乗りのタイプの例がありますが、今回の標準のサイズというのは幅 1,700 mm、奥行き 1,500 mm 以上ですので、17 人乗り以上のサイズになりますので、17 人乗り、24 人乗りの JIS 規格の参考値をぜひ載せていただきたいと思います。その方が分かりやすいと思います。3 点目は 61 ページのエレベーターのカゴの中の鏡について、62 ページの図には鏡の高さの記述がされていますが、文章として鏡をどのように設置する

かが書かれていなかったので、書いたほうがよいと思いました。次は 4 点目 79 ページです。こちらのトイレの数について、表 29において、標準として男女共用トイレを 1 以上設けることになっています。確かに現在の国の基準は 1 以上ですが、現在、国交省でこの義務基準を検討しており、改正しますので、来年以降には変わっています。そういうことも含めて、推奨の基準で車いす席 15 対 1 という割合を標準にしていただきたいと思いました。5 点目は 81 ページです。これはバリアフリートイレのドアについて、新しいバリアフリートイレは、手動で引き戸を開けたときに止まらず戻ってしまう。以前のバリアフリートイレのドアは開くと最後に止まって、それで入れるようになっていましたが、今のトイレは止まらずに戻ってきてしまうので、ドアを押さえながら車いすを動かすことができない人は入れなくて、とても使いにくいという声がたくさんあります。ぜひ開いた時に一旦ドアが止まるような記述も書いていただきたいと思いました。最後 98 ページです。これはバリアフリールームですが、推奨という形で、200 以下、その記述の中でも 200 を超える場合は 100 分の 1 を乗じて得た数に 2 を加えた数以上になっていますが、標準だと 1%、推奨だと 1% ちょっと上ですが、できればこれは 200 以下、200 以上と限定せず 2% で統一していただきたいと思います。バリアフリールームが少ないので、本当に泊まる部屋を探すのも大変で、また、車いすの友達と旅行に行くと、いつも同じホテルに泊まれずにバラバラにしか泊まれないです。国際的には 3% から 5% あるようになっておりますので、ぜひ 2% という形でお願いしたいと思います。

事務局（組織委員会）

最初のガイドラインの 10 ページのバリアの言葉の使い方についてですが、バリアというと物理的な障壁だけと推測されるということも確かにありますので、社会的障壁という言葉に修正する方向で考えてまいります。次にエレベーターについて、佐藤委員から JIS 規格の 17 人乗り、24 人乗りの大きいサイズを表示した方がいいのではないかとご意見をいただきましたが、58 ページの中程の★1 というところに JIS 規格 17 人乗りの寸法を記載しております。その下に参考ということで JIS 規格を記載させていただきました。趣旨としましては、11 人乗りとか 13 人、15 人乗りというのが、本ガイドラインの標準の寸法よりも小さいということを分かりやすく記述したいという趣旨で、あえて小さいものをその下に書かせていただいております。決してこれを推奨しているわけではなくて、むしろ 17 人乗り以上の大きいものを使うべきということを分かりやすく人数で見られるように記述したつもりです。続きまして 61 ページに鏡の記述がありませんので、こちらに記載を図の方と整合をとるようにしてまいりたいと思います。次に、79 ページのトイレの数について、国交省の議論の推移も改めて勉強させていただいて、標準に入れるのかどうかについて検討してまいりたいと思います。あと 81 ページのドアの開閉について、実際のドアが止まらないものが多いということを佐藤委員に教えていただいて、改めて認識をしたところでございます。ガイドラインでドアの開閉装置というところに、動かしやすいドアをつけないといけないことを記述しております。ドアの開閉で止まらないものが多いので、止まるものを入れたほうがいい、という記述に改めた方がいいというご意見、検討してまいります。最後に、バリアフリールームの数について、98 ページに車いす使用者用客室の数というところでございますが、前回の会議までにも佐藤委員の方からは、国際的には 3% から 5% ということを伺いました。これについて検討はいたしましたが、愛知・名古屋大会のためのガイドラインということで作っております。理想論として 2% というのはご意見として十分理解はできるのですが、推奨として記述するかどうかについては、改めて開催都市とも相談して考えさせていただきたいと思います。

磯部座長

先程の 58 ページの 11 人乗りから、15 人乗りの参考とした表がいるのかということで、全てのページが

ガイドラインなのでガイドラインに載った数字ということで、ここだけ切り取られてしまうと良くないと思いました。ない方が誤解も少ないし、なくてもいいかと思います。ご検討ください。

事務局(組織委員会)

参考を書いたことによってミスリードするのではないか、というご意見をいただいたと思います。このあたりの記載について、また改めて考えたいと思います。

江崎委員

ガイドラインの 123 ページの 2.5.2.2 長距離バスのところで、リフトバスについて記述をしておりますがこのリフトバスの現状、実態等を説明したいと思います。リフトバスは大体普通の一般席のスペースでいくと 45 人から 49 人乗りになっております。車両が非常に高くて、普通の大型バスは 3,000 万円くらいですが、リフトバスでは 5,000 万円くらいします。非常に高いので愛知県下では 2、3 台くらいしかないのでないかと思います。愛知県外の会場にもこのバスが集まると思いますが、なかなか少ないバスです。また、この文面で、リフトバスはその大きさと形状のため、車内の座席数がどうしても減ってしまう、ということは一体どういう意味であるかというと、一般席だと 45 人席が配置されますが、リフトが上がって車いすを固定するということになると、車いす 1 台につき 4 人減ってしまいます。ですから、車いすスペース 2 台ということは、45 人から 8 人の座席数が減るという意味でございます。電動車いすは折り畳みができないので、その数分だけ減ってしまうということです。乗車数が限られてしまう。しかしながら、折りたたみの車いすでありますと、上に上がってから一般席の方に移動するということで、車いすの方でも利用者数を確保するということができます。そうなるとバスの中に入つてから、車いすから一般席に移動する介助者が必要です。同行者が介助すると思いますが、その辺の介助の配慮をお願いしたい、ということが一つございます。また、当然、車椅子を折りたたむということになると、ラゲージルームというか必要スペースがいります。今、リフトバスというのはそういう運用はされておりますので、その辺のご配慮をされるかと思いますので、よろしくお願いします。

事務局(愛知県)

私どもも認識が少し不足していたところで、今回大会の運営の方にも反映させていただきたいと思っております。また、いろいろご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

阿部委員

先ほどの橋井委員のご意見ありましたように、車いす使用者の方にももちろん便利な、そして肢体不自由の人にも使える施設ということでお話しいただいたことはありがたいことだと思います。そこで私は 84 ページのトイレですけれども、ここに車いす使用者用簡易型トイレとありますが、肢体不自由の人にとっては一度便座に座りますと手すりなどが無いと立ち上がることができない人も結構います。そのようなことから、例えば車いす使用者及び肢体不自由者用簡易型トイレとかという記述にしていただくことはできないかな、ということです。これからいろいろ研修していくと思いますが、以前経験しましたが、ボランティアの方々の中には厳密な文字で判断する方もいるので、車いすの方の使えるものに、例えば肢体不自由者がそこにいると、それは車いすの人だけです、という方もこれまで他の障害者スポーツ大会の時にあったように記憶をしています。これから研修も大事にしていくということでありますので、肢体不自由の方の中には立ち上がり動作、一度腰掛けると立ち上がり動作が困難な人がいるので、どうしても車いす使用者用だけではなくて、肢体不自由の立ち上がり困難な人も手すりが必要なことを理解していただくような記載と研修をしていただきたい

と思います。

事務局(組織委員会)

車いす用トイレと個別機能という形で分けておりますが、阿部委員からいただいた意見を踏まえると、個別機能の方に手すりがあればある程度解消していくと考えてもよろしいのでしょうか。

阿部委員

肢体不自由の人にとってもある程度解消できます。ただ全ての人かどうかはまた別ですので、多くの人は手すりがあること、体を持ち上げる必要性があることをご理解いただいて、そのようにしていただきたいと思います。

事務局(組織委員会)

ありがとうございます。理解できました。個別機能の記述にも手すりが追加できるかどうかをまず検討したいと思います。また、車いす用トイレは実際の運用のところで、車いすではない方でもこの大きなブースのトイレが必要な方についてご利用いただけるような表示であったり、人的なサービスの案内や研修等をしていく必要があると考えております。誰でも大きなトイレを使っていいとなると、それはまた車いす利用者の方にとって利用していただきにくい状況になると考えておりますので、今までの従来型の多目的トイレほど集中しないような工夫ができればよいと思いました。いただいた意見を踏まえまして、また、表示の形や実際の職員への周知を工夫していきたいと考えております。

磯部座長

どうしてもこういったガイドラインは、こういうものを作る人たちが対象者を想定すると作りやすいので、何々用という表現があるのではないかと考えられます。実際に使うときにはいろんな工夫をして、みんなが使われるということですから、上手い整合性がいると考えます。ですから、車いす利用者用ということで書いた言葉はどういう意味を持っているか、用語解説をどこかに書くのがいるかと思いました。事務局でご検討ください。

岡田委員

82ページの下から2つ目の白丸で、付添者がトイレを利用する際のプライバシーに配慮するためのカーテンレールを設置することが望ましいとなっていますが、ぜひカーテンを設置していただきたいです。また、名古屋市の瑞穂公園陸上競技場のユニバーサルデザインに関する説明会の時にお話しさせていただきましたが、発達障害のある小さいお子さんなどは、自分が用を足すと、母親やヘルパーさんがまだ用を足している時に待てなくてドアを開けて出て行ってしまうことがあります。東京2020の時にトイレのドアの160センチぐらいの高さのところにも鍵をつけて、子どもさん達が出て行かないようにしたということをお聞きしましたので、ぜひそのようにしていただきたいです。また、子どもさんが待っている間に飽きてしまわないように壁にかわいい絵が描いてある場合もあるとお聞きしましたので、全てのトイレでは叶わないと思いますが、そのようなトイレができるといいなと思っておりますので、ぜひ設置を検討していただきたいと思います。

事務局(組織委員会)

ありがとうございます。東京2020のメインスタジアムとなった国立競技場などでは多目的トイレにカーテン

が設置されている例があることは承知しております。このガイドライン上では望ましいと書いておりますが、実際の現場での必要性を私どもの方からも伝えてまいりたいと思います。また、上部に鍵をつけるというお話はその通りだなと思います。特に障害のある方向けということではなく、例えばベビーキープのすぐそばに鍵がある場合に子どもが鍵を触って開けてしまう可能性があるため、もう1つ上に鍵がついている所もあります。必要に応じて二段の鍵を付けるということを、ガイドラインに書くのかはまだ考えさせていただきたいと思います。

笹川委員

97ページの一番下の方に書いてありますが、宿泊施設、つまりホテルのテレビのリモコンには字幕ボタンがついていることが望ましい、となっていることに対して、望ましいではなく義務としていただきたいと第2回検討会でお願いしました。それに対して今回のガイドラインに基づいて組織委員会が整備するわけではないため、必ずやりますとは言えないけれども、意見を踏まえて字幕ボタンの必要性を事業者の方に理解していただけるような、後押しとなるような書き方に改められれば、と説明をいただき期待していましたが、変わっていなかつたので残念だと思っております。聴覚障害に関しては、街の中のバリアフリー、特に物理的な面というのになかなか進まないというのが現状です。しかし、今回のアジアパラの中では宿泊施設の位置づけというのは大きいと思うのと、宿泊施設の利用においてはアジアパラに限らずテレビの字幕があるかないかの問題は聴覚障害者にとっては非常に大きく、全国的な働きかけがあるくらいです。ホテルで安らぎを得る、また今、周囲で起きている一般的な情報を得られるだけではなく、災害の時の緊急情報を得られるなどのメリットは大きいです。ホテル側も改善するにあたって物理的にも経済的にもハードルは高くなく、すぐにでも改善できることですので、せめて一文追加だけでもありがたいため、最後に改めてお願ひしたいです。

磯部座長

標準とするか推奨とするか、これは全体的に言えることだと思います。

事務局(組織委員会)

前回も同様のご意見をいただいたおりまして大変心苦しくはあったのですが、この点については修正をしないということで一旦この案を出させていただきました。まさにこういった場でこれを改めて御議論いただきたいということもありますので、今笹川委員にいただいた、聴覚障害者への配慮というよりは、絶対に必要なものだということがわかるような記述にするか、また事務局内でよく検討してまいりたいと思います。

笹川委員

必ずとか義務にしてほしいというのではなくて、必要性について理解してもらえるような後押しとなるような書き方に変えられればいいと思います。

磯部座長

必要性がわかるような書き方にするということでお願いします。

中井委員

133 ページの「アクセシビリティ研修」についてですが、97 ページの「ホテル及びその他の宿泊施設」というところには、「高齢者や障害者に対応するだけでなく、例えばベビーカーを押す人、けがをしている人々、重い荷物を持った旅行者など」と書いてあるのですが、アクセシビリティ研修のページになってしまふと、すべて「障害者等」でまとめられています。特に妊産婦を含めた子連れの人たち、あとは、怪我をしている人たちや高齢者もそうかと思いますが、ボランティアの方や会場運営をされる方にとってはそれらの方を「障害者等」とは認識できないと思いますので、ぜひ具体的にホテルのところに書かれているような記述をしていただければと思います。全般的に移動に困る人や援助を必要とする人とはどのような人かが分かるような内容にしていただければと思います。研修の主なテーマのところでこれに限ったことではないと思いますが、障害があるということを前提にした研修の内容になっていると思いますので、障害者に限らず移動に困難を抱える人、ということが分かるような記述をしていただければと思います。

事務局（組織委員会）

ご指摘のとおり、私どもは「障害者等」のところにそういった移動に困難な人々を含むつもりでしたが、伝わりにくいというのはおっしゃる通りだと思いますので、このあたりの記述を改めてまいりたいと思います。

濱田委員

先程、望ましいという記述の話で私も思ったのですが、名古屋市福祉都市環境整備指針に望ましいと書かれていたために、思っていたものが付かなかったという事例があります。望ましいというのはできるだけ付けるべきみたいな意味ですので誤解が生じてしまう書き方で、付けなくてもいい、というふうに取られてしまいます。そのため、望ましいがいろんなところに出てきますけれども、やはり付けるように考えていただけるような書き方にしていただきたいと思っております。あともういくつあります 46 ページや 44 ページのカフェテリアのことなど、ハード面のバリアフリーのことばかり書かれており、ソフト面のことがありませんでしたが、私たちは知的障害者の会ですから、レストランに行った時に一番不便な点は、メニューに写真がないということですで、写真を付けることというような記載が欲しいです。また、静かなところでは落ち着けるけどガヤガヤしたところでは落ち着けないという方も多いので、そういった人がいたらこちらの席へどうぞと隅の方に案内していただけるような配慮があるといいと思います。はっきりとした文言を今は考えていませんが、そういったソフト面の理解の部分を記載していただきたいと思っております。最後の研修の実施のところでも、138 ページに会場別研修というのがありますが、おそらくこの研修はハード面のバリアフリーで、車いすの方への対応や視覚障害がある方への対応という印象を受けます。ここでもしっかりと知的障害や発達障害に関して、どうして騒いでしまうのか、落ち着かない時にどうやったら落ち着けるのかというような当事者からの研修を取り入れていただきたいです。自閉症協会さんや、私どもも当事者としてお話しできるプログラムがあります。先ほど岡田委員が言われましたカーテンレールと鍵の話も簡単なことだと思うので、このガイドラインで付けるということにできれば、これからどんなトイレができた時もそれらが付くということになると思います。私たちは名古屋市の会議で、鍵の話やカームダウンスペースの話や、いろんなことを言ってきましたので、それが繰り返されることのないよう、ここでしっかりと決定していただいたら、今後 10 年でも 100 年でもそれが続くシステムになっていくのではないかと思っています。ぜひここで、それらを付けるのが望ましいではなく、付けるという内容を記載していただきたいと思っております。

事務局(組織委員会)

まず望ましい基準、推奨基準の考え方でございますが、第1回検討会で説明いたしましたが、ガイドライン8ページに推奨基準と標準基準の考え方を書かせていただいております。この大会のガイドラインにおきましては、推奨、望ましい基準とは、開催都市が保有する新設施設の会場で実現を目指していくもの、というふうに位置づけをしております。標準基準とは、それ以外の既存施設の会場で実現を目指していくものということになっております。この大会では、なるべく経済的に合理的な大会運営をしたいということで、既存施設の活用というのがコンセプトの一つにございます。具体的に申し上げると、市町村の体育館や競技場といった施設を使っていくというのがベースになっておりますので、ガイドラインに書いてあっても実現ができないことがあると、推奨基準と標準基準を設けております。委員がおっしゃっているのは、標準にしなければダメなのではないかというご意見だと思いますが、まずはそうやって今回全体を整理させていただいたということをご説明させていただきました。カフェテリアのところで、ソフト面の運用について記載が必要ではとのご意見ですが、決してハード面のことだけを定めるつもりはありませんが、大会に必要なサービスというのを物的に整備していく必要があるため、ハード面の整備の基準が全体に多くございます。ただ、これは大会に向けてのものさし作りと考えておりますし、この基準の通りにならない場合も多々ありますので、そのあたりについて委員がおっしゃったようなソフト面での対応というのが当然出てくるものだと考えております。そのあたりを研修でしっかりと大会関係者に教育をしてまいりたいと考えております。なお、当事者からの研修というのは、第1回、第2回の委員会でも繰り返し各委員様からご指摘いただいており、私どもも当事者のみなさまから実際にお話を伺い教えていただかないといふからないことがたくさんございます。当事者の研修が必要だということは重々認識しております。また、具体的に研修を行っていく際には、委員のみなさまの団体の方にもご協力をお願いする場面が出てくるかと思いますので、その際はどうぞよろしくお願ひいたします。

平松委員

私は高齢者の団体の立場から意見が2点ほどありますが、これは前回2回の検討会の時に申し上げた内容でございます。48ページ、49ページについて、私もこの間全国障害者スポーツ大会鹿児島大会に団員として行きましたが、やはりどうしても入口で渋滞が発生します。どんなところで渋滞が発生するかというと、やはりセキュリティのところで、当然不可欠なものなのでちっとやらないといけないと思います。なぜ渋滞が起きるかというと、やはり列が1列であったりだとせいぜい2列であったりとかで、そこで渋滞するわけです。49ページの上の方に、「いずれのエリアも、アクセシブルで適切な幅員やスペースがあり、適切に設計されていることが不可欠である。」と記述がありますが、やはり機器だと人材の確保という観点もガイド内に入れていただいた方がいいと思います。また、真夏の大会になりますので、外で高齢者が長々と行列で待つというのは大変だと思います。私は第2回目のときにシェルター、日陰が必要という話をし、49ページには日よけとシェルターを設置するのが望ましいと書いてありますので、給水スポットもさることながら日陰エリアも設置していただくといいなど、とりわけ入場する場合においてはそういう観点が必要です。いろいろ言いましたけれども、観客入場に関する渋滞緩和策を明確に謳ったらどうか、というのが1点です。2つ目は刊行物とコミュニケーションということで、108ページ109ページにありますが、今、高齢者も、あるいは障害のある方も、選手の結果を一早く知りたいとか、今チケットはどこで買えてどんな空き具合だとか、そういうことに非常に関心があります。とりわけ選手の結果というのは、新聞やテレビよりもインターネットの方が圧倒的に早いですしあるいはSNSを見る高齢者も非常に多いですから、やはり効果的な広報としては、刊行物はもちろん大事なツールでございますけれども、高齢者のツールのメインはかなりSNSにシフトしているのが現状です。とりわけ老人クラブの会員さんたちは非常に元気なお年寄りが多くて、インターネットやSNSも

みんなスマホを持って自由にやって、自分で何でも調べますので、この間、愛媛県で開催されたねんりんピックでも SNS がブレイクダウン(故障)して結果が見られないということで、何かいろいろあったみたいでそれども、やはり刊行物はもちろん大事ですが、合わせましてウェブサイトや SNS などの有効活用という観点を、大会の運営の方でも是非注視してやっていただきたいと思います。インターネットの有効活用という観点は高齢者の方に向けても観客に向けても大事だということです。

事務局(組織委員会)

1 点目の入口の渋滞の実情を教えていただきありがとうございます。セキュリティチェックはどうしても時間がかかり、機材もたくさん準備できればいいですが、物理的に難しい場合もありますので、可能な限りきちんとセキュリティチェックの場所を設けて必要な人員を配置していくように、セキュリティの担当とも相談しながら、ガイドラインに書ける内容があれば書いてまいりたいと思います。また、大会の結果等を速やかにインターネットで発信する必要があるのではないかという件については、おっしゃる通りだと思います。先般、私どもも、中国の杭州大会の視察をさせていただきましたし、日本国内で結果のチェックもしております。大会の結果(リザルト)、会場では大型ビジョンに結果が出るわけですが、それと連動した形でウェブサイトの方にもほぼ同時に展開されていたかと思います。私どもの大会も、そういった形で準備していくことになりますので、そのあたりを周知していくのが大事だと思いました。

入谷委員

ページ数でいうと98ページ、先ほど佐藤さんから車いす利用者の客室の数についての意見がありました
が、2人で泊まれるバリアフリールーム、ユニバーサルルームで、ベッドがダブルベッド一つしかない場合があります。私としては、ベッドは介助者と別々に欲しいので、必ずツインとして欲しいです。ダブルベッドと一緒に寝るというのは、休まらないので、簡易ベッドを入れてくれるというホテルは今もあります。ただそうするとスペースが小さくなってしまうので、必ずユニバーサルルームの場合はツインの別々のベッドが必要と周知していただければと思います。あと一つ122ページですが、交通機関のところでタクシーやバスの件についてですが、これも基準があるのかとは思いますが、いかなる時にもタクシー乗車を拒否できないというものを載せていただきたいです。どういうことかというと、今もタクシー協会の方がオブザーバーで来ていらっしゃいますが、雨の日だとスロープが滑るからなど、屋根がついたところでないと何が起こるかわからないという理由で乗車を拒否されます。滑らないスロープや、そういう理由で乗車拒否をしない、という文言も入れてもらいたいと思います。

事務局(組織委員会)

1 点目のバリアフリールームについて、2人泊まれる部屋という設定になっているけど、ダブルの部屋もあるという実際のお話をありがとうございます。ベッドが2つあるツインのお部屋が良いということがわかるように記述できないか考えてまいりたいと思います。

事務局(愛知県)

2 点目にご意見いただきましたタクシーの雨の日の乗車に関して、現在ガイドラインにはそのような記載がありませんが、今回オブザーバーとしてもタクシー協会に参加していただいていますので、タクシー協会ともご相談しながら、ガイドラインに記載できるかどうか検討していきたいと思います。

②その他

磯部座長

それでは議題の2の方へ移りたいと思います。1人ずつご発言をお願いしたいと思います。

事務局(組織委員会)

欠席の大槻委員と橋井委員からご意見をいただいておりまので紹介させていただきます。まず大槻委員からは、「2026年アジアパラ大会の施設は既存施設の利用が大半です。今回のガイドラインを既存施設に適用することを考えると困難な場合が多くあると思われます。ガイドラインに合わせた改修が困難な場合、大会期間中だけに対応する一時的な改修である場合、一時的にスロープを設置するなど大会開催のレガシーが残りません。今回のガイドラインが、各施設に対して県、市、組織委員会としてどのように対応、及び各施設が改修できるのかが重要であると考えます。強制力はないのですが。」とのご意見を賜りました。また橋井委員からは、「今後、運用にあたってはそれぞれ会議が始まると思うが、そのメンバーには障害当事者の代表を必ず加えるようにしてください」とのご意見を賜りました。

阿部委員

今回、障害のある人々の声を基にこのガイドライン検討会が行われていることは素晴らしいことだと思います。2020東京オリンピックでは、障害のあるアスリートの素晴らしいパフォーマンスに多くの人々が感動しましたが、残念ながら競技場で実際に観客として応援することはできませんでした。しかし、今回の検討により、アジアパラ競技大会では本日の各委員のご指摘を踏まえた上でございますけれども、素晴らしい競技場施設などをを利用して応援することができます。パラスポーツ競技に多くの人々に关心を持っていただき、応援していただきたいと思います。そして特に障害のある人々が実際にパラスポーツ選手の活躍を応援するということは、私たちが持っている多くの潜在的な可能性に気づいていただき、障害のある一人一人の自信につながる大事な機会になります。また、競技場などのアクセシビリティを体験することは、とても大きな機会だと思います。障害があって不便なことや困難なことを様々な場面で経験していることから、ユニバーサルデザイン、バリアフリーの環境があれば、障害がある私たちがさまざまな場面に参加できることを体験できると思います。このような状況をもとに多くの人々にご理解いただき、日本全国そして他の地域でもアクセシビリティの向上、社会的障壁の除去、すなわち障害の社会モデルの理解と実践、そして環境の改善、結果的に共生社会の実現につながっていくこと、これらがこの大会のレガシーとして実現することを期待しております。繰り返しになりますけれども、このアクセシビリティ・ガイドライン検討会に参加させていただき、誠にありがとうございます。これから本当にレガシーということも含めまして、みなさんよろしくお願ひいたします。

笹川委員

先般の中国の杭州アジア大会に愛知県、名古屋市の関係者は視察に行かれましたね。このガイドラインの検討会は3回開かれ、私達障害当事者もそれぞれの立場で様々な意見を申し上げましたが、やはり実際の大会の参加ですとか現場での経験が無ければ分からぬ、気づかない面もあると思います。視察に行かれた関係者は、実際に現場で見聞したバリアフリーの中で良い面を積極的に取り入れていただきたいです。ただ杭州大会とは費用のかけ方が違う面があり、愛知・名古屋の場合は費用を抑えて既存のものを活かすので、単純に比較はできないといいますか、むしろ制約を受けたり、また先程のベッドの話にもあったように文化の違い等もあると思いますが、大切なのは大会後もレガシーとして生きるということで、この視点を大切に

していただきたいと思います。特にお願ひしたいのは、改修するにしても、新たに整備するにしても、必ずアスリートを含めた当事者の意見や試行を踏まえていただきたいと思います。どんなに素晴らしいとか効果ありそうだと思っても、当事者にとっては合わないという残念な結果になるということはよくあることなので、この点も強くお願ひしたいと思います。

水野委員

3回もの検討会を開催されまして、そこでの案や議事録などを読ませていただきました。今までありがとうございます。元々私自身が水泳の選手でもありました。国際大会にも数々の参加してまいりました。また、中国の杭州大会にも参加されているバドミントン競技の伊藤選手とお話をさせていただき、アクセシビリティの状況を伺ったところ、結構改修されてたり変更されているとお聞きしました。他のメンバーの方も視察に行かれたと思いますが、これを活かした方がいいという内容であれば、ぜひ教えていただきたいと思います。実際の視察の段階でどのような気づきがあったのか、あれば教えていただきたいです。

入谷委員

スポーツで社会が変わっていくことがすごく良いなと思いました、私もスポーツやコンサートやいろんなところに出かけてすごく気持ちが豊かになります。スポーツは障害のある人たちにとって見るというイメージが強いですが、やはり選手としてパラ大会で活躍して感動を得る方もいれば、大会スタッフ、ボランティアとしても障害のある人が選手や観客の人たちをもてなすというころもあって、いろんなところで活躍ができるのかな、というところで街が変わっていけばいいな、ということをすごく感じております。やはりスポーツで分け隔てなく、みなさんと応援できたり観戦したりというところから始まるところがインクルーシブなのかなというのも感じます。私は10月26日から30日まで杭州に行ってきました。杭州の街がパラ一色でした。会場もそんなにいっぱいではなかったのですが、みんなで和気あいあいと応援してすごくいい雰囲気だったと思いました。大会スタッフ等も大学生のボランティアさんとかそういう人たちも含めて、日本人である私たちに対してもすごく良く対応してくれました。アクセシビリティに関しても、杭州で100台しかなかったUDタクシーが500台になったということで、タクシーも普通に乗れました。やっぱりそういうところで街が変わっていくのだなっていうところと、人の意識も変わっていくと思いました。視察が終わった後にちょっと残念だなと思ったのは、上海に行った時もそうでしたが街の整備がなかなかされていないことでした。このガイドラインができる上で地域が変わっていくということと、これからみんなでつくっていくということを念頭において、東京オリンピックの中での当事者参画ということがあって素晴らしいものができてきた。そういう形であれば、やはりこの2026年までに障害がある方たちと他団体の方たち、子育て支援の人たち、高齢者の方もそうだし、みんなと一緒にやっていくというようなことがガイドラインをつくる根底にあるのかな、と思いますので、ぜひみなさんやっていきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

柳原委員

今回この検討会に参加させていただいて、本当に自分の視点だけでは気づけないことにいろいろ気づかせていただいて、参加できて本当に良かったです。ありがとうございました。まずはその上で全体的なところでお話ししていくと、このガイドラインは作って終わりではないものだと思っています。これは組織委員会、県、名古屋市もそうですし、これを見て整備をしていくのは企業であったり会社であったり他の市町村であったり、そういうところだと思います。今日も議論の中にありましたけど、望ましいという言葉の考え方とか、表を参考として出しているけどそれがどういう意味で出しているのかは、僕らはこうやって、これはどうなんだあれはど

うなんだと言って話をしているからわかりますが、きっとこれを見た人は自分の価値観で見るしかないということになってしまふと残念なものになる可能性もあります。そのため、これをどうやって伝えていくのか、それをどうやって広めていくのかというところが大事になってくるのかなと思っています。その辺りは今後のことになってくるので、今ああだこうだと言うことではないのかも知れないですが、本当にこのガイドラインを作った意義というか、そういうところはしっかり意識してやっていく必要があるのかなと感じております。

三宅委員

ガイドライン 133 ページのアクセシビリティ研修では、宿泊施設や輸送関係の方にも研修というのがないのかもしれないんですけども、DVD 視聴や資料配布等の簡易的なものの実施を希望します。その理由としまして、今回選手村がなくなったということで、宿泊施設と輸送の関係がかなり大変になるかと思います。例えば宿泊施設の面ですと、もちろん視覚、聴覚、知的とか色々な介助が必要な方や様々な方の配慮をこのガイドラインにも入れていただいていますが、大会となりますと、各競技団体、各重度障害者の電動車いすが 1 チームに何台かあつたり、車いすラグビーや車いすバスケットボールは、1 チーム 10 何台というチームが数多くあります。実際に愛知県内の宿泊施設にあるユニバーサルルーム、バリアフリールームで足りるかというと、不可能に近いと思います。そこを仮設整備等で対応していくことになるのか分かりませんが、以前様々な大会で 1 つのホテルに何十台と車いす集めてしまい、選手は洗濯機も使えない状態になりました。ホテルの入口は何とか入れるかもしれないが、海外の人の大きい車いすは入れなかつたり、ホテルに入れても、お風呂、トイレに入れないってことが多々あります。その場合、各チームに大体 1 部屋ずつユニバーサルルーム、バリアフリールームを与えていただいて、順番に入ったりします。ただ男女混合だったりするとかなり難しくなるので、競技会場に近い宿泊施設が理想ではありますが、様々なことに配慮できる宿泊施設に配宿してもらえると嬉しいです。エレベーターに関しては、朝食の時間や移動の時間が重なってしまうので、一般のお客様に迷惑をかけることがとても多くて、過去色々な大会で一般のお客様から苦情が出たり、選手からも不満の声が出たりすることが多々あります。そういうことに関しても、ぜひ宿泊施設の方々には事前に情報を少しでも知っていただければ、お互いが偏見とかトラブルが少しでも減ると思いますので、そういう研修が少しでも多くなつたらとも嬉しいです。もう一つ、輸送の問題ですけども、選手村がないとなると大型バスとか大型トラックとかの待機場所がかなり大変になると思います。車いす 1 台 1 台乗ると十数人の車いすの方を乗せようしても実際には乗れないで、後ろにトラックについていただけてそこに車いすを乗せることになります。例えばその車いす 1 台にしても競技用だと 100 万円を超えるものがいくらでもあります。レース用でいくと 1 千万円以上するものもあります。なので、貴重品を扱うように輸送に保険をかけなければ大丈夫なものではなくて、本人たちにとっては命のようなど大事なものなので、そういうことも研修などでぜひ知っていただけると嬉しいと思います。また大会期間中だけですけど、通勤ラッシュなどの交通渋滞の問題なども解消できるように宿泊施設の位置を選定していかないといけないと思います。県、市、ボランティアなど大会運営の自治体だけではなくて、多くの関係者にも簡易的な DVD 視聴を行ったり、もう少し運営を今まで実施してきた人たちの意見を聞く機会があったりすると嬉しいです。

谷口委員

今、三宅委員の方からお話をあったことと非常によく似たことですが、実は私、先般 10 月 26 日から 31 日まで、約一週間で行われました全国障害者スポーツ大会の方へ愛知県選手団の役員として行ってまいりました。この大会ご存知の方も多いかと思いますが、今回全国から約 3000 名の障害を持った選手が集まり、役員が 2000 名集まって全部で 5500 名くらいの当事者が集まった全国最大のスポーツの祭典と言われ

ています。ちなみに愛知県からは97名の選手と65名の役員が参加しました。今ここでアクセシビリティということですので、その観点から三宅委員のことと重複する部分が多いですが、感じたことは今ご指摘があつた宿泊施設の問題が1点、先ほど言わわれたようにアクセシブルルームが泊まったホテルに一つしかなく、私どもの100何名の選手団と他県の選手団が利用しました。比較的そこはまだ1年半ぐらい前に建てた宿泊施設だが、基準に沿ったアクセシブルルームが一つしかない。一つ以上設置という基準だったかなと思いますが、そこを10台ぐらいの車いす等の選手が利用するということで、競技が終わって夜8時頃に競技場から宿泊施設へ帰り、それからそのアクセシブルルームを利用するのに順番を待つて風呂に入るということで、それ待っていると深夜の入浴になって非常にアスリートにとっては良くない環境だったと思います。もう一つは移動の問題になります。鹿児島の方のお話によると、圧倒的にリフトバス等が少ないということで、一般的大型の観光バスに車いす等の人も乗せるというふうになっています。実際問題はどうするかというと、私ども役員が担いでおぶったりして座席の方へ移動させるということが行われていて、これが基本原則という中にも書いてあり、いわゆる障害を持った方に対する尊厳という点からも問題があるのかなと思いました。いずれにしても今大会において先程ご指摘があったように、選手村が建設されなくなったということで、三宅委員と同じ心配を抱いております。それぞれの委員からご指摘のあった点も踏まえて、圧倒的に数的な問題がここで出てくるのかなと思いますので、できる限りカバーしていただきたいなということと、この大会のレガシーが必ず後々の社会に生かされていくようにしていただきたいなと思います。

中井委員

全3回にわたりましていろいろ当事者から意見を聞かれて、まだきっと足りないことがたくさんあるんだろうなと思いながら今日参加させていただきました。職業柄、全国各地を出張で行かせていただきますけれども、名古屋は他都市に比べてバリアフリーのルートが少ないということを出張の度に感じています。大きなスーツケースを引きながら行った時に、エレベーターがどこにあるかわからないとか、エレベーターがあってもすごく大回りして何倍も時間をかけていかなければいけないというところがあるので、今回のアジアパラ競技大会において、基本的に移動困難な方がたくさんいらっしゃるという機会をぜひチャンスにして、普段日常的に移動の困難を抱えている人が移動しやすい街にしていただけたらと思います。ガイドラインのところを過ぎてしまったんですけども、一つだけやってほしいことがあって、地下鉄の交差駅のところにはエレベーターに通じるバリアフリールートが点字ブロックに沿って緑色のラインがついていますが、アジアパラ競技大会ではたくさんの外国の方もいらっしゃるので、そういう言葉とか説明に頼らない、見たらわかるというものをぜひ導入していただきたいなと思っています。そのあたりの記述が通路、歩行空間、公共施設のところでは見当たりませんでした。非常に良い取り組みで、ただそういうことをしているということが、名古屋市交通局で広報がされていないくて、知らない方が多いのが残念です。大会のガイドライン策定に対して全ての人々が大会に向けてアクセスできるアクセシビリティを確保するための環境整備ということが謳われていますので、この機会を通じて色々な人がスムーズに移動ができるものにしていただければと思います。

平松委員

まず、このアクセシビリティ・ガイドラインの策定に当たりまして、座長さん、はじめは事務局の方には大変なご努力があったと思います、敬意を表します。このガイドラインがみなさんのいろんな立場の方からこういったものを作り上げていくというのは、非常に大事なことだと思いました。私ども、愛知県老人クラブ連合会では今全国でナンバーワンといいますか、県内に3169老人クラブ、そして会員数が21万余ということで、大変多くの高齢者の方が毎日生き甲斐を持って活動しております。モットーとしましては「延ばそう健康寿命」とい

うことで活動しています。この高齢者の方たちは、各地で色々なスポーツ大会なども行われておりますし、スポーツもありますし、ほとんど普通の競技と同じようなことをやられています。なので、この2026年に愛知名古屋で行われるアジパラ大会を大変楽しみにしていると思います。そういった意味でこの大会に向けて、障害のある方や高齢者の方々はじめみなさんができるだけストレスを感じないような大会にしてほしいということ、障害のある方や高齢者の方々が生き甲斐と勇気を与えるような大会になってほしいなと期待しております。

岡田委員

カームダウン／クールダウンのことを提案させていただいて、ぜひこれは作っていただけるという見込みがあったので、とてもありがたいと思っています。なかなか一般の方に認知されているかというとまだまだですので、一般の方にもPRして、使いたい人が使えるようになればと思います。あとセンサリールームですが、そこでは静かにしなければならない場所で、例えば声を出してしまって本人や同行者がとても辛い思いをするということもあると思うので、ぜひ安心して競技を見られるところに設置していただきたいと思っています。参考資料3のところで私の意見を出させていただきましたので、2ページのところに書いておりますので、ぜひこれを読んでいただけたらありがたいなと思っております。それと、93ページのセンサリールームのところで大阪のガイドラインが載っていて、これは個人的な意見かもわからないですが、センサリールームに自動販売機の設置ではなく、給水器があれば十分だと思います。私たちの子は自動販売機がとても好きな子が多いので、そこで落ち着くというのはちょっと難しいのかな、と思いました。

濱田委員

今のセンサリールームのことについて、参考資料3の追加の意見で岡田委員からの意見があつたので、このことについて育成会も希望しているのですが、言えなかつたので先に言っていただきました。センサリールームというのは、障害が重く大勢の中では落ち着かない人がいる家族にとってはこのセンサリールームがあることによってサッカーが観戦できたり、パラリンピックが観戦できたりする特別な部屋です。その子は観戦に興味がなくても家に置いておくわけにはいけないので、家族がみんなで他の兄弟やそういった人たちも見られるという。その子がいるためなかなかスポーツ観戦ができる人たちのための大変な部屋だと思っています。名古屋市でも今このセンサリールームを着々とつけていただけるような計画になっています。愛知県でも様々なところでこのセンサリールームの必要性をしっかりガイドラインに上げていただいて、みなさんに周知していただけるとうれしいと思います。カームダウンスペースのところでも、先ほど93ページのことを岡田委員が言わされましたけど、自動販売機についてはそれがあるせいで余計に押したくなってしまう子もたくさんいらっしゃる。ボタンが大好きだからジュースも何本でも買いたくなるし、これはどうかと思っていることと、あと標準のところに防犯施錠、緊急連絡ブザー等というふうに書いてありますけど、カームダウンスペースやセンサリールームのところでは内線電話のようなものがあった方がより緊急な時に係の方に連絡ができ、便利だと思います。名古屋市の中でもそういう意見をお話ししているところです。ただ、意見ばっかり言っていますけど、この中にもすごくありがたいのもありますて、案内は色で分けるとか、先ほど中井委員もおっしゃっていましたが、やはりどんな国の人でも、どんな障害があっても、健常の人でも目で見て分かるようなわかりやすい案内という工夫がここに書かれていることは大変嬉しく思っております。本当にガイドラインが愛知県できたら、他の素晴らしい見本になると思っていますので、先程の望ましい問題もありましたけれども、それを検討していただければこれからも使っていけるようなガイドラインになると思いますので、本当にご検討いただきたいと思っております。

江崎委員

カームダウン／クールダウンのことですけど、精神障害者というのは普通の人よりストレスに対して非常に弱くて、こういう部屋が必要です。しかしながら、現実にはなかなかこういう部屋がない、そういうスペースがないために、精神障害者の方は地域で生活が難しく、引きこもりになってしまって、社会参加というのがなかなか難しいというところがあります。この機にこういうカームダウン／クールダウンスペースが一般的の社会の中、理想でいえばどこへ行ってもそういう部屋がどこかにあればいいということがあります。精神障害者が地域で生活がしやすい、地域定着がしやすいという形になればいいかなと思っています。福祉事業所の中には、スペースは最小限ありますが、食堂のベンチで休ませたりするなど、やりくりしております。そのために、障害の重い方がB型に通えないとか、通所を断念するというような形になっていくのは何のための福祉事業所かな、という形になりますので、このようなスペースができるのを期待しています。

岩間委員

私はこの大会に対して2つ期待しております。今回ガイドラインの中にアクセシビリティ研修が充実させていただけるということで、先ほどちょっと意見を言おうか迷っていましたが視覚障害者のサポートというところで、横に立って半歩前という基本姿勢が本当に重要ですけど、視覚障害者にとってこれよりもむしろ声かけ、情報提供というのが本当に大切です。視覚障害者は目の前のところとかが全然わかりませんので、ぜひ声かけに関してはスタッフの誰々ですか、名乗っていただけないと、どなたに誰かというところもありますので、ぜひこのあたりも研修の方でお願いいたします。もう一つも、やはり情報提供というところで、これから大会を盛り上げていく中で、ぜひ視覚障害者に対してもわかりやすい、先ほど橋井委員の方の意見もありましたけど、もちろん点字や音声版もそうですが、これから大会が進んでいく中で、ホームページとかそのあたりも充実していくと思いますので、このあたりのアクセシビリティも検討していただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

加賀委員

色々な障害者がいまして、本当に配慮していただいて、取りまとめはなかなか大変だったと思います。大会の全般に関わる意見を私は申し上げたいと思います。先月開催されました中国の杭州大会の報道を見ましても、パラ大会は観客席がガラガラだったという思いがあります。残された3年間にしっかり準備していただいて、多くの方がアジア大会のみならずパラ大会にも関心を持っていただけて、1人でも多くの方が会場に足を運んでいただき、障害者に関心を持っていただければありがたいなと思っております。障害者に対してはいろんな障害を持った人が多いので、この人にあったもの、この人にはこれ、なんて言うことはできません。やはり全般的にみんなさんが使えるようなスタイルで作っていただければみなさん方が使えるのではないかと思いますし、パラスポーツをやる人に対しては、思い切り活躍できる場であると思いますので、みなさまのご苦労に感謝したいと思います。

佐藤委員

私から3点、簡潔にお話します。今後職員研修やボランティア研修をするということですので、ぜひ、障害当事者が講師になって話を聞いていただけるようにしていただきたいと思います。2点目はこの素晴らしいガイドラインができて、新しい建物の建造・改修が進んでいくと思いますが、それができた時はぜひ視察会をやっていただきたいなと思います。この検討会のメンバーの方にお声をかけていただいて、実際にどういう整備

ができたかを見られるようにして作っていただけたとありがとうございます。あと最後ですけれども、このガイドラインは世界の最先端のガイドラインになると思います。とても素晴らしい内容です。これをぜひ、大会が終わった後も愛知県・名古屋市で続けていっていただけるように、愛知県と名古屋市の条例に、福祉のまちづくり条例といったものにこの基準を反映させていただきたいと思います。

村井副座長

委員のみなさんのご意見と重複するところもあるかもしれません、どうしてもハード的対応のことが多くなるのは仕方がないだろうなと思います。ハードがある程度対応していれば、それだけソフト的な対応が楽になると思いますので、しっかりとハードでいいものができていくといいなと思います。ただ実際、運用するのはソフトの人間なので、そこはとても大事かなと思います。アクセシビリティ研修について書いてありますが、ここはこれから実効性あるプログラムを作っていただければと思っています。ボランティアが学生中心なのかわからないですが、学生は基本的にとても意欲を持って参加すると思います。ですので、そういう気持ちをよりうまく活かせるような研修プログラムを作っていただきたいなと思っています。そうすると彼らはすごい力を発揮しますので、良い方向進んでいくかと思います。これから改修工事や新築工事が出ていくのかなと思いますが建築工事って期間が短いです。この作業をここからここまででやって、この日のうちに次の作業の準備をして資材を運び工事していただく職人さんを手配して、ここで何人入ってもらって、いつまで作業してもらって、というものすごいパズルのような作業をしていきます。ですので、そういう途中、途中の段階で工事をする側がわからないとか迷う時に工事側の判断で進めしていくだけではなくて、例えばどこかに相談できるとか、そういう時に障害のある当事者の方から助言を受けられるシステムがあると、建設事業者側としては安心してというか、ちゃんとバックアップがいるというところで作業ができるといいと感じました。どういうふうに実行性あるものにするかちょっとアイデアはないですが、そこは検討いただければなと思っています。あと、今回は非常に良いガイドラインができていいと思っています。その中でいろいろな議論が今日で3回目ですが実施されています。そういう中で、我々のこの検討会でどういう議論が行われてどういう意見があったというのをしっかり記録していくと、次の愛知県じゃないところでスポーツ大会があった時に、こういうような意見が出て、こうしたことに関してはこう考えなければいけないということがわかり、いいノウハウ集ができていくと思いました。あと概要版は、今回新しく作っていただきましたけれども、詳細版と概要版という表現を使いますが、多分これから手が入っていくと思いますが、概要版でこの項目は詳細版のどこを見れば分かるというものがあると建物を作る側としてはかなりいいのかなと思いました。

磯部座長

今日これが最後じゃなくて、ここからスタートだという話ですね。もちろん新しい施設を作るということもありますし、既存の施設を活用するということもございます。ぜひお願いしたいのは、既存の施設を使うからもう何も検討しない、ということはやめていただきたい。ぜひ検討していただきたい。その検討が競技施設だけの検討じゃなくて、当然ながらそこへ行く道ですね、ずっとつながっている話で全部合わせて見てほしいなということ。そうしないとせっかくガイドラインを作った意味がないと思いますので、ぜひともその検討チェックをやってください。職員だけでやる必要はなくて、ここにお集まりの当事者と呼ばれる方々と一緒にになってやってもいいかなと思いますので、とにかくここがスタートラインだな、ということです。もう一つは標準、推奨という言葉がいろいろ議論にありました。これは先程佐藤委員から「バリア」じゃなくて「社会的障壁」だと、そういう話がありました。みなさんが理解していただければ推奨というのはやった方がいいねとなってくると思います。理解がなかったら良くないとなってしまいます。そこの持って行き方だと思いますので、いかにこの推奨というのを

やらなきやいけないというふうに思わせることが非常に大事だなと思います。もう一つは、どうしてもできなかつたことに対する合理的配慮という具体的な対応もあります。ですので、施設整備をする運用と、最終的には合理的配慮ということも含めたトータルでガイドラインの運用をやってほしいなと思います。以上で委員の方からのお話は終わりとさせていただきまして、今後の議論につきましては事務局に適切なご対応をお願いしたいと思います。あと、とりまとめについては、座長に一任でしっかりとチェックさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。それでは進行を事務局にお返しいたします。長時間にわたりましてありがとうございました。

事務局（組織委員会）

最後に開催都市であります愛知県、名古屋市、そして組織委員会から一言ずつお願ひいたします。

愛知県スポーツ局アジア・アジアパラ競技大会推進監

本日は長時間にわたり、これまでの検討会も含めまして活発なご議論をいただき、誠にありがとうございました。また、座長におかれましては、会議の進行を進めいただき、改めて御礼を申し上げます。委員のみなさまにはそれぞれのお立場からご意見をいただき、この検討会を通してアジア・アジアパラ競技大会への期待やニーズ、そして課題をご披露いただき、みんなで共有ができたのではないかと考えております。みなさまからいただきました貴重なご意見やご提案を取り入れたこのガイドラインをアクセシビリティの指針といたしまして、選手や観客など誰もが大会を楽しんでいただける環境づくりに向けてしっかりと取り組みを進めていきたいと考えております。そして、熱戦を繰り広げました中国・杭州大会が先月幕を閉じました 2026 年の愛知・名古屋大会まで残すところ 3 年を切っております。組織委員会と開催都市におきましても、開催準備を本格化させていきたいと考えております。愛知・名古屋大会の機運醸成が大変重要でございます。今月 1 日から甲州大会から引き継ぎをいたしました大会旗を県内全市町村で巡回展示をいたします。フラッグツアーを実施しております。また、12 月には大会 1,000 日前イベントを開催いたします。愛知・名古屋大会を盛り上げて国内外から多くの方に観戦していただきますよう進めていきたいと思っております。大会の準備、開催を通じまして、共生社会の実現につなげられるよう、関係自治体や関係団体などと協力連携をいたしまして、またみんなで社会をつくり上げていくということを意識しながら取組を進めていきたいと考えております。委員のみなさまには引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願ひをいたします。検討会へのご参加、誠にありがとうございました。

名古屋市総合調整部長

この度はご多忙の中、この検討会にご出席いただきまして、また様々な観点からの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。先程から何名かの委員の方々からもご発言がございましたけれども、9 月 23 日からアジア競技大会、10 月 22 日からアジアパラ競技大会が中国・杭州にて開催されました。多くの選手が活躍し、私どもも現地に足を運んで各競技会場、あるいは会場までのアクセスルート、こちらについて視察をさせていただいたところでございます。会場ごとアクセスルートごとでバリアフリーが行き届いているところ、あるいはまだ十分行き届いていないところ、様々なところを視察させていただきましたけれども、私が一番驚いたところは、ボランティアの規模とおもてなしというところが非常に充実していたところです。当然 3 年後の愛知・名古屋大会でもこうした杭州大会の状況も踏まえまして。まずは恒久的な環境整備によってハード面でのバリアフリーに努めたいと鋭意進めております。けれども、一部困難なところについては、今後仮設整備やソフト面での人と人とのつながりによる対応をしっかりと考えていきたいと、杭州大会を見

て再認したところでございます。今回杭州大会から愛知・名古屋大会に大会旗が引き継がれまして、アジア最大のスポーツの祭典がついに愛知・名古屋において開催されるという現実味を帯びてまいりました。これからは今まで以上に盛り上げていきたいと考えております。そのためにも障害の有無にかかわらず全ての人々に開かれた大会になりますよう、本検討会終了後も適宜障害がある方々からいろいろなお話を聞きまして、大会の準備を進めてまいりたいと考えております。今後も格別のご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

公益財団法人 愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会事務局次長

3回にわたりまして、委員のみなさまに貴重なご意見が賜りまして、本当にありがとうございました。このいただいた意見、いろんなご助言を生かして、年内に愛知・名古屋 2026 アクセシビリティ・ガイドラインを策定したいと、そして公表していきたいと思っております。3回という限られた時間の中でたくさんのご意見をいただきました。先ほども申しましたが、ガイドラインを作るためのご意見もそうですが、大会自体に運営にかかるご意見というのもたくさんあったかと思いますので、運営にそれも合わせて生かしていきたいというふうに考えております。非常にいろんなことを気づかせていただきましてありがとうございました。アスリートが安全に安心して競技に参加して愛知・名古屋で大会に参加してよかったなと思っていただけるように、やはり環境づくりというのが非常に重要だと思っております。大会に関わる人全てをということで作っておりますが、まずはアスリートの方々が大会が終わった後に、この愛知・名古屋の大会に参加してよかったと、繰り返しになりますがそう思っていただけるようにしていきたいと、そのためにはやはりアクセシビリティが確保された大会にしていかなければいけないと思っているところでございます。観客のみなさまを含めてたくさん関わられる方に喜んでいただける大会となるよう、委員のみなさまにも今後もお力をいただきたいと思っております。本当に短い時間の中でたくさんの委員のみなさまから貴重なご意見、ご助言をいただきまして、本当にありがとうございました。これからあと3年、大会まで準備期間がございます。やることはたくさんございますが、またご指導をいただきながらしっかりと大会を作り上げ、大会開催後にレガシーとして残していくようしっかりと愛知県と名古屋市と一緒にになって準備をしてまいりたいと思いますので、覚悟を持ってやっていきたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願ひいたします。本当にありがとうございました。

事務局(組織委員会)

それでは長時間にわたるご議論ありがとうございました。以上をもちまして、第3回アクセシビリティ・ガイドライン検討会を終了したいと思います。本日は誠にありがとうございました。